

供託金の納付先が 変わります

日本銀行寒河江代理店の集約・廃止に伴い、
山形地方法務局寒河江支局の供託金の納付先（取扱店）が
次のとおり変更となります。

※令和3年2月1日以降、有価証券、振替国債の納付は、日本銀行山形代理店となります。

現在の取扱店：**日本銀行寒河江代理店**
(山形銀行寒河江中央支店)

取扱店変更日：**令和3年2月1日（月）**

新たな取扱店：**日本銀行山形代理店**

(山形銀行本店：山形市七日町三丁目1番2号)
営業時間：午前9時から午後3時まで

- ✓ 金銭の供託については、供託所（法務局）及び日本銀行（取扱店）に行かずに、「オンラインによる申請」をすることができます。
- ✓ 日本銀行（取扱店）に行かずに「電子納付（ペイジー）」で供託金を納付することもできます。

※日本銀行代理店の廃止・集約に伴う供託事務の取扱いに関するQ&A集は[こちら](#)

御不明な点は、以下までお問い合わせください。

〒990-0041 山形市緑町一丁目5番48号

山形地方法務局供託課 電話：023-625-1321（代表）

〒991-0025 寒河江市八幡町7番12号

山形地方法務局寒河江支局 電話：0237-86-3258